

(付) 令和8年度三重県立高等学校入学志願者の個人情報取扱要項

<口頭による個人情報提供の申請>

1 提供する個人情報

各高等学校の前期選抜及び追検査、特別選抜、後期選抜及び追検査、再募集、追加募集における合否判定のための資料として保有する以下の(1)～(5)の個人情報について、受検者の申請に応じ、本人に、個人情報を提供する。

- (1) 調査書の「各教科の学習の記録」欄の教科別の「第3学年」の評定
- (2) 面接又は「自己表現」の各学校の基準に基づく総合的評価
- (3) 作文又は小論文の各学校の基準に基づく総合的評価
- (4) 学力検査又は総合問題の各学校の基準に基づく総合的評価（後期選抜は学力検査得点）
- (5) 実技検査等の各学校の基準に基づく総合的評価

2 実施方法

(1) 個人情報提供の申請方法

受検者本人が、受検した高等学校に出向き、受検票（様式3）等（受検者本人であることを証明する書類）を提示したうえで、口頭により申請する。

(2) 個人情報に係る本人証明

三重県立高等学校入学者選抜実施要項に定める受検票等又は受検者本人であることを証明する書類（顔写真付きの書類は1種類、顔写真付きでない書類は2種類）の提示により行う。

(3) 個人情報提供の期間

ア 個人情報提供の期間（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に定める休日は除く。）

(7) 前期選抜及び前期選抜追検査、特別選抜

令和8年2月13日(金)から4月30日(木)まで

(4) 後期選抜

令和8年3月17日(火)から4月30日(木)まで

(7) 後期選抜追検査、全日制課程及び定時制課程の再募集

令和8年3月25日(水)から4月30日(木)まで

(4) 夜間定時制課程の追加募集、通信制課程の再募集

令和8年3月31日(火)から4月30日(木)まで

※ 上記期間のうち、3月10日(火)(後期選抜の検査日)、3月23日(月)(後期選抜追検査及び再募集の検査日)は、情報提供を行わない。

イ 個人情報提供の申請受付時間

申請者は、原則として上記アの期間内の次の時間内に(1)の方法により申請する。

- ・ 全日制課程及び松阪高等学校通信制課程は、9時から16時30分まで
(ただし、2月13日、3月17日及び3月25日は9時30分から)
- ・ 定時制課程及び北星高等学校通信制課程は、13時から16時30分まで

(4) 受検者本人以外（保護者等）による申請方法

上記(2)とともに、承諾書（受検者本人の自筆）、受検者と保護者等との関係を証明するための書類（戸籍謄本又は戸籍抄本又は住民票（続柄の記載されたもの））、保護者等が本人であることを証明する書類（顔写真付きの書類は1種類、顔写真付きでない書類は2種類）を提示し、上記(3)のアに示す期間内かつイに示す時間内に申請を行う。

3 その他

個人情報の提供に係る経費は徴収しない。

<上記以外の個人情報の開示請求>

上記1以外の個人情報の開示請求を行う場合や、令和8年5月1日以降に個人情報の開示請求を行う場合は、「個人情報開示請求書」を提出することにより、請求することができる。請求があった高等学校は「個人情報開示決定通知書」により開示の実施方法等を請求者に通知する。また、開示資料等、写しの交付に係る実費を徴収する。

なお、詳細については、受検した高等学校に問い合わせる。